

# 環境保全と活性化を両輪とした道の駅構想検討

## Investigation into Roadside Station Concept with both Environmental Preservation and Revitalization

水循環・まちづくり・防災グループ 研究員 阿部 充  
 審議役 土屋 信行  
 水循環・まちづくり・防災グループ グループ長 清水 晃  
 水循環・まちづくり・防災グループ 研究員 和田 彰  
 自然環境グループ 研究員 白尾 豪宏

### 1. はじめに

滋賀県守山市北部の湖岸地域には、大川・新川という2本の河川が琵琶湖に流入し、なぎさ公園・みさき自然公園が整備されるなど、豊かな水辺空間が形成されている(図-1)。湖岸道路は日本風景街道に「琵琶湖さざなみ街道」として選定されるとともに、近年は「ピワイチ」(琵琶湖一周の意)として、ナショナルサイクルルートに指定され、多くのサイクリストに利用されている。さらに、宿泊施設・商業施設があるなど、景観、自然環境、観光等の資源に恵まれ、今後さらなる地域振興が期待できる地域である。守山市では、このような資源に着目し、周辺地域での道の駅整備推進に取り組んでいる。

一方で、そのような取組みに際しては、渋滞や通過交通など交通インフラの課題解決や、河川・水域の自然環境との共存を図ることが必要であり、本検討では

それらの課題の解決策について検討するとともに、「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」づくりを目指す構想について検討した。

### 2. 対象地の現状と課題

対象地は交通渋滞が常態化しており、道の駅開業後においてはさらに交通量が増大し、関連施設や琵琶湖畔への出入りや利用に課題が生じることが想定されるため、バイパス道路の整備によるそれら交通課題の解決が不可欠である。また、前述のとおり対象地には大川、新川が流れるため、バイパス道路はそれらの2本の河川の架橋が必要となる。

よって検討は、水辺環境の調査、水辺環境の保全を図るバイパス道路法線案の検討、それらを踏まえた道の駅に関する検討、と大きく3つの段階に分けて行った。以下に、それぞれの検討の概要について報告する。

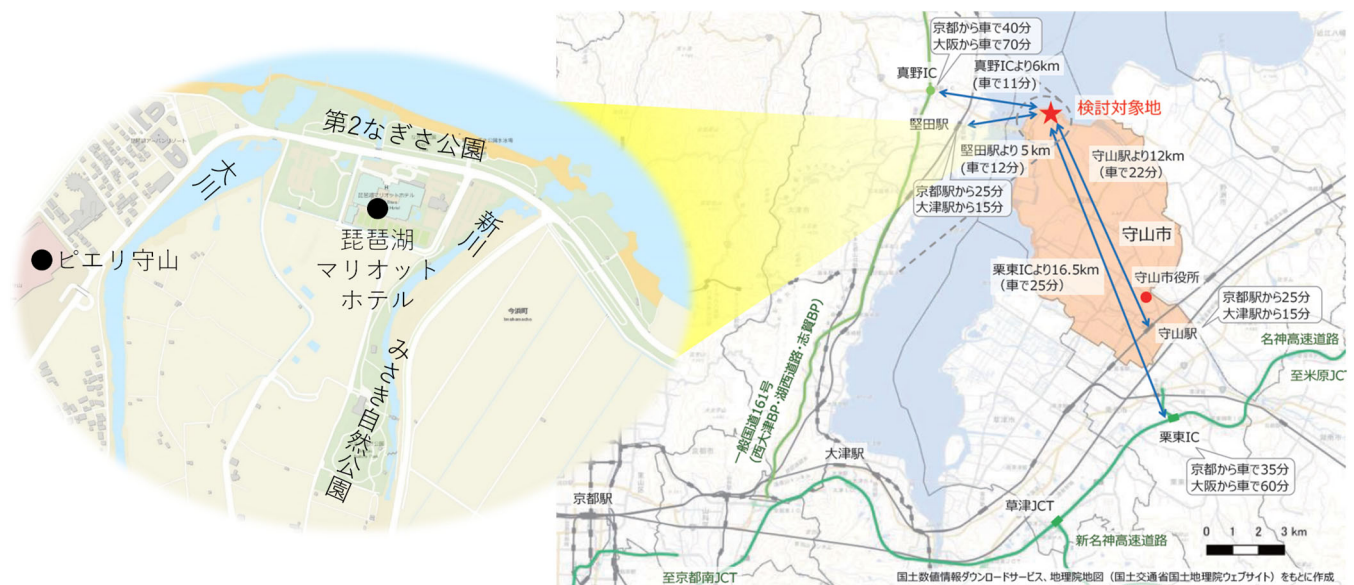


図-1 対象地の概要

### 3. 検討の概要

#### 3-1 水辺環境の調査

大川 8 地点における水生生物概略調査（主に魚類、底生動物等）を実施した。現地にて投網、たも網による魚類採捕、徒手による二枚貝採集を行い、7 綱 9 目 14 科 28 種（巻貝類 3 種、二枚貝類 5 種、エビ類 3 種、魚類 13 種、両生類 2 種、爬虫類 1 種、哺乳類 1 種）を確認した。重要種として、環境省レッドリスト（2021）、滋賀県レッドデータブック（2021）に掲載されている種は 9 種が含まれていた。また外来種として、環境省の生態系被害防止外来種リストに掲載されている種は 9 種（特定外来生物は 5 種）が含まれていた。

外来種の密度が高い地点もあったが、ササノハガイやカネヒラなどの重要種の確認や、水域から陸域への良好なエコトーン形成、湧水の存在など、貴重な自然環境を確認することができ、当該エリアが保全・再生すべき水辺環境であり、事業の際はその影響について十分な配慮が必要なのことがわかった。

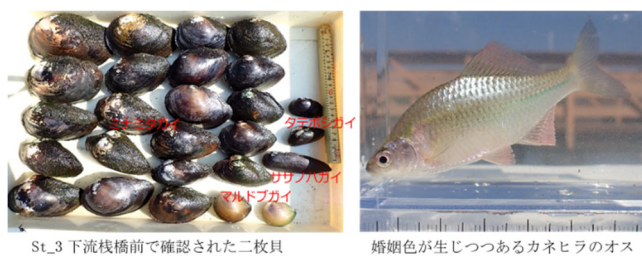


図-2 確認生物の状況

#### 3-2 バイパス道路法線案の検討

過年度における法線案を基準としつつ、交差点や橋梁の規模や実現性を考慮し複数のバイパス案を検討した。走行性や渋滞の解消度合、経済性といった基本的項目に加え、前述の水辺環境の調査結果を踏まえ、2本の河川の渡河部の河川生態環境への影響に関する評価を行った。各案で想定される橋台・橋脚の工事範囲、盛土の有無・面積などから、確保される水面や浅場の面積、湧水環境など、施工時・施工後の影響について評価し、最も影響の少ない法線案の提案を行った。

#### 3-3 道の駅に関する検討

「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」のコンセプト実現のため、「市民が集う多機能な拠点づくり（観光客、サイクリスト含む）」を目指し、①安全・安心な交通環境の形成、②官民連携による湖岸地域の価値向上、③地域交流・子育て支援・魅力発信、④水辺を活用したアクティビティの充実、⑤環境保全の意識醸成と活動、⑥エリア全体の防災能力の向上、の 6 つの基本方針を検討し、そのために必要な基本機能（休憩機能、

情報発信機能）、民間による付加機能（魅力発信機能・交流機能、レクリエーション支援機能等）、防災機能と施設・設備を整理した（表-1）。特に、基本方針の「④水辺を活用したアクティビティの充実」「⑤環境保全の意識醸成と活動」と、それらに対応した導入機能「レクリエーション支援機能」「環境学習機能」は、琵琶湖や川沿いの自然公園が隣接し、貴重な水生生物・植物が生息するという立地特性を活かした内容であり、全国的にみても特徴的といえる。具体の施設としては、環境体験活動や環境保全活動、アクティビティの受付、用具等貸出、シャワー、更衣室、資料等の展示スペースなど、水辺の自然体験やアクティビティを行う際の拠点となる「環境アクティビティセンター」を提案した。

表-1 道の駅の導入機能・施設イメージ

機能		施設・設備（一例）
休憩機能		トイレ（障がい者等用含む）、休憩スペース、駐車場（障がい者等用含む）、妊婦向け屋根付き優先駐車スペース、ベビーコーナー、キッズスペース、屋外広場、遊具
防災機能		非常用発電機、太陽光発電施設、蓄電池システム、耐震性貯水槽、非常用通信機器、2500 m <sup>2</sup> 以上の駐車場、災害時トイレ、備蓄倉庫
情報発信機能		道路情報、緊急医療情報発信コーナー、観光情報案内コーナー
地域振興機能	地域交流・子育て支援・魅力発信機能	駐車場、イベント広場、物販施設、産直施設、飲食施設、子育て交流施設（キッズパーク）、農業体験施設
	レクリエーション支援機能	サイクルポート、メンテナンスコーナー、シャワー施設、ロッカー、更衣室、休憩スペース、軽食コーナー、各種受付窓口
	環境学習機能	環境アクティビティセンター（水辺の自然体験拠点）

整備にあたり適用が想定される事業手法・事業類型を整理し、短期（環境アクティビティセンター等の整備）・中長期（その他道の駅の整備）という整備ステップを想定し、事業スキームの検討を実施した。検討の結果、短期整備においては、直営のほか都市公園法における公募設置管理制度（Park - PFI）等の検討を深めることを提案した。また、中長期整備において「県及び市が最低限の機能を準備し、収益性のある施設・機能は民間主体が実現できる事業手法」として 4 案を検討した結果、非収益施設は市県による整備とし、収益施設は民間主体の整備を基本とする定期借地方式を軸に検討を深めることを提案した。なお、定期借地方式は他案に比べ、市が民間に貸し付けた土地に民間が費用負担して施設を整備するため、整備する施設や運営内容について、市の意向を事業の条件として反映できるというメリットを持つ。

さらに、整備する機能・施設ごとに支援制度のメニ

ユーを整理するとともに、バイパス整備が道路管理者である県と調整しながら概ね5年後以降の着手となることを踏まえ、短期、中長期の整備を視野に入れ、全体の事業スケジュール案を作成した。



図-3 全体構想図

※出典：「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」構想案（守山市 HP, 2022）

#### 4. おわりに

対象地域は琵琶湖や流入河川、田園地帯など豊かな水環境・自然環境が存在しており、水辺の公園にも面することから、環境教育や様々な水辺体験の拠点としてのポテンシャルを有している。守山市職員が市内の自然環境や他の拠点施設を活用したフィールドと学習、知見の集積を循環型で進める「守山まると理科室プロジェクト」を提案しており、今後道の駅の整備推進とともにそれらの活動が地域に浸透することで、周辺エリアのかわまちづくりが大いに進むことを期待している。

本稿をとりまとめるにあたり、滋賀県守山市の皆さんには大変お世話になりました。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

#### <参考文献>

- 1) 守山市：「環境保全と活性化を両輪とした道の駅」構想案，2022-07-15，<https://www.city.moriyama.lg.jp/kikakuseisaku/documents/r5mitinoeki.pdf>，参照 2022-07-21，2022

